

【主担当部局：環境生活部】

平成 27 年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、人権尊重の視点に立ったまちづくりに主体的に取り組んでいます。

また、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権文化が定着した社会づくりが進展しています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・平成 23 年 3 月に策定した「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づく取組の進捗管理
- ・人権が尊重されるまちづくりの普及、取組の推進を目的とした研修会への講師派遣等の支援
- ・人権に関する取組を通じた企業の社会的責任（CSR）に関する啓発、研修等の支援
- ・さまざまな広報媒体を活用した広報や感性に訴える啓発、及び参加型啓発等、幅広い年齢層に対応した多様な手法を活用した人権を身近に感じてもらうための啓発活動
- ・「三重県人権教育基本方針」（平成 21 年 2 月改定）に基づき、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動ができる力」を育むための、教育活動全体を通じた取組の推進
- ・人権相談に関わる人材の育成支援を目的とした、県内各種相談機関の相談員対象のスキルアップ講座の開催、及び相談員相互のネットワーク形成
- ・インターネット上の差別的な書込み等に対するモニタリング活動が各地域で展開されることを目的とした、ボランティア養成講座の開催

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・地域においてさまざまな主体により人権に関わる自主的な取組が展開されており、人びとの人権意識は高まりつつありますが、平成 23 年中に津地方法務局管内で 515 件の人権侵害事件が発生するなど、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生している状況です。このため、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」に基づいた総合的な取組を引き続き推進していく必要があります。また、人権を取り巻く社会環境が変化していることから、県民の人権意識を的確に把握することが必要です。
- ・さまざまな主体と連携・協働して人権施策を推進していくには、身近な地域社会のあらゆる場面に人権の視点を根付かせていく、人権が尊重されるまちづくりの取組が重要です。
- ・県民一人ひとりが、人権問題を自らの問題として考え、行動に移していけることを目標として、人権啓発をより効果的、効率的に推進していく必要があります。
- ・人権についての知識に関して、一定の理解が図られてきましたが、一方では、今もなお、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどの人権に関わる問題が発生しています。そのような課題を解決するためには、学校だけでなく、家庭や地域と一体となった人権教育を推進する必要があります。また、子どもや地域の実情に応じた特色ある人権教育の取組が市町教育委員会で展開されるよう、引き続き支援を行っていく必要があります。
- ・県人権センターにおいて人権相談に対応しましたが、その内容は多様化・複雑化してきています。速やかな問題解決には、各相談機関がその機能を充実させるとともに、相互に連携強化を図っていく必要があります。

- ・インターネット上の差別的な書き込み等については、さまざまな主体によりモニタリング活動や相談対応が行われてきましたが、依然として発生しています。そのため、地域においてモニタリング活動やネットモラルに関する教育等が展開されるよう支援していく必要があります。

### 平成24年度の改善のポイントと取組方向

- ・人権に関する県民意識調査を実施し、施策への活用を図るとともに、インターネット社会における人権問題など新たな課題への対応について検討を進めます。
- ・人権が尊重されるまちづくりが県内全域で進められるよう、講師派遣等の支援事業の地域拡大を図ります。また、市町が行う隣保事業に対して引き続き支援を行い、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ・県民一人ひとりが人権課題を自らの問題として考え、行動に移していくことができることを目標として、テレビ・ラジオでのスポット啓発といった感性に訴える啓発や、人権メッセージ、ポスターの募集といった県民参加型の啓発、スポーツ組織と連携した啓発イベント等を実施するとともに、出前講座や出張型啓発活動を積極的に行うなど、誰もが人権を身近に感じてもらうためのさまざまな取組を実施します。
- ・人権啓発の実施にあたっては、地域特有の人権課題とともに、災害時の人権問題や虐待の問題といった人びとの関心が高い課題等をテーマとして取り上げるなど、県民の皆さんの理解がより深まるよう工夫していきます。
- ・各実施主体が担うべき役割をふまえ、相互に連携・協力関係を一層強化しながら、「自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力」を育む、総合的かつ効果的な人権教育を進めます。具体的には、学校だけでなく、保護者や地域住民等と一体となって取り組むネットワークを構築するなど、子どもたちを取り巻く差別やいじめなど人権に関わる問題の解決や未然防止を図るためにさまざまな取組を実施します。
- ・人権に係わる相談員の資質向上を図るとともに、相談員相互のネットワーク形成を進めるため、各種相談事業に従事する相談員を対象としたスキルアップ講座や相談員交流会を開催し、情報交換等の場を提供します。また、インターネット上の差別的書き込み等に対応するための人材育成支援として、モニタリング活動のリーダーを養成する講座を開催します。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	—	27.0%	33.0%	e-モニターおよび啓発イベントによるアンケートにおいて、人権が尊重されている社会になっていると感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合
	24.9%	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
人権が尊重される社会の進展の度合いは、県民の意識に現れるものと考えられることから、目標に選定しました。				県内における人権教育・啓発の推進や相談体制の充実等を図ることにより、人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合を、4年間で8.0%増加させることをめざしていることから、平成24年度の目標値を27.0%と設定しました。

- ・ 偏見等による差別や人権侵害は未だに発生していることから、県民の皆さんの人権意識を把握し、住民組織、NPO・団体、企業などさまざまな主体と連携して人権が尊重されるまちづくりを推進していきます。
- ・ 県民一人ひとりが、人権課題を自らの問題として考え行動に移していくことができるよう、参加型の啓発や総合的かつ効果的な人権教育を進めます。
- ・ インターネット社会における人権問題等、新たな課題について検討を進めます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	784	646			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	903 人	950 人	1,040 人	講師・助言者派遣等の県の支援を受け、地域において開催される「人権が尊重されるまちづくり」研修会等の参加者数
対応する基本事業	21101			人権が尊重されるまちづくりの推進
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
地域住民等の学習の機会が広がることにより、人権が尊重されるまちづくりが進展することから選定しました。	平成 23 年度実績値を基点として、毎年、50 人程度参加規模を増加させていくことをめざしていることから、平成 24 年度の目標値を 950 人に設定しました。			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
人権イベント・講座等の参加者数	38,649 人	39,500 人	41,000 人	人権尊重社会の実現のため、県が開催する人権啓発イベント・講座等への参加者数
対応する基本事業	21102			人権啓発の推進
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
県の開催する人権啓発イベント等への参加者数を増加させていくことが、人権尊重の理解や認識の普及につながると考えられることから選定しました。	平成 22 年度実績(38,931 人)を基点として、毎年 500 人ずつ参加規模を増加させていくことをめざしていることから、平成 24 年度の目標値を 39,500 人に設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	39.0% (22年度)	55.0%	70.0%	子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムや全ての教育活動を有機的につなぐカリキュラムなど、総合的な人権教育の全体計画を作成している公立小中学校および県立学校の割合

対応する基本事業

21103

人権教育の推進

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
人権教育は総合的な教育であり、解決すべき課題や指導のねらいを明確にした全体計画を立て、総合的・系統的に取組をすすめることが、すべての子どもの学力や社会に参画する力を保障することにつながると考えられることから選定しました。	各中学校区に1校ずつの割合で作成されている現状値を踏まえ、10年後にすべての公立小中学校および県立学校で作成することをめざしていることから、平成24年度の目標値を55.0%に設定しました。

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数	994人	1,050人	1,200人	人権に関わる相談員の資質向上を目的として開催する研修会の受講者数

対応する基本事業

21104

人権擁護の推進

目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
市町や民間施設等の相談員の人材育成を行うことにより、相談体制の充実につながることから、相談員の資質向上のための研修機会を提供することを目標項目として選定しました。	民間相談機関等に積極的に参加を呼びかけることにより、毎年50人ずつ受講者を増加させていくことをめざしていることから、平成24年度の目標値を1,050人に設定しました。

【主担当部局：環境生活部】

平成 27 年度末での到達目標

男女共同参画意識の普及が進み、行政や企業、各種団体等において男女が対等な構成員として、政策や方針の決定過程に共に参画し活動する社会づくりが進展しています。

平成 23 年度の取組概要

- ・「第 2 次三重県男女共同参画基本計画（平成 23 年 3 月策定）」の「第一期実施計画」を平成 24 年 3 月に策定
- ・NPO、市町、企業等と連携・協働して、意思決定の場への女性の参画促進に関するセミナーを実施するとともに、ネットワークを構築
- ・市町に対して、男女共同参画基本計画等の策定にかかる働きかけを実施
- ・三重県男女共同参画センターを中心に、県民の皆さんへの学習機会の提供や多様なメディアを活用した啓発を実施（三重県男女共同参画センター主催事業参加者 16,286 人）
- ・「みえチャレンジプラザ」を拠点に女性の就労支援相談を実施（相談件数 791 件）
- ・女性の社会参画に役立つ企画力や広報力の向上を図るセミナーなどを実施
- ・企業等に対して、男女共同参画の取組や女性の就業環境の整備に関するコンサルティングや研修などを実施
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に街頭啓発（12 か所）やセミナーを実施。性別に基づく暴力等の防止のリーフレットなどを作成。また、被害者に対する相談・保護・自立支援を行うとともに、高校生等若者を対象とした学校出前講座（33 回 32 校）等を実施

平成 23 年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・政策や方針の決定過程への女性の参画水準は依然として低く、未だ十分とはいえない状況ですが、県・市町の審議会等への女性委員の登用率が 24.7%となるなど女性の参画は徐々に進んでおり、引き続き各種の取組を推進していく必要があります。
- ・市町においては、基本計画等を策定した市町は 3 町増えて 14 市 9 町になりましたが、6 町において未策定であり、引き続き市町の事情に応じ支援を進める必要があります。
- ・固定的な性別役割分担意識が未だ根強く残っており、男女共同参画意識の一層の普及が必要です。
- ・女性の就労問題の一つである労働力率のいわゆる M 字カーブは、本県の場合、平成 22 年国勢調査の結果では、25～29 歳で 77.4%あったものが、30～34 歳では 68.6%と 8.8 ポイント落ち込み、40～44 歳で 76.0%に戻る形となっており、M 字の谷である 30～34 歳が平成 17 年より 5.5 ポイント上昇したものの、依然として女性の潜在能力が十分に発揮されていない状況にあることから、女性の社会参画に対する支援や就業環境の整備促進に一層取り組む必要があります。
- ・ドメスティック・バイオレンス（DV）\*に関する相談件数が多いことなどから、性別に基づく暴力防止のための啓発や被害者支援の一層の推進が必要です。

## 平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・男女共同参画への理解が一層深まり、性別に関わらず能力を発揮して積極的に社会参画できる社会づくりが進展するよう、「第一期実施計画」をふまえ各施策を実施していきます。
- ・三重県男女共同参画審議会による各部局の施策実施状況の聴取や、庁内推進組織の活用などにより、男女共同参画施策の総合的・効果的な推進を図ります。
- ・NPO、県民、企業、市町等と協働し、意思決定の場への女性の参画を促進するためのモデル事業を、地域において進めます。
- ・市町に基本計画等の策定を働きかけるとともに、担当者研修を行うなど市町への支援を進めます。
- ・三重県男女共同参画センターにおいて、さまざまな講座・セミナーの開催、研修講師の派遣および情報誌の発行を行うなど、男女共同参画意識の普及に積極的に取り組みます。その中で、男性にも男女共同参画の意義が伝わるよう、男性向け講座の開催やフォーラムへの男性参加率向上の工夫も行います。また、県民や市町との協働により、地域における啓発などに取り組みます。
- ・女性一人ひとりが自らの意欲や能力に応じて就労することができるよう、県内の4か所において定期的に専門の相談員による就労支援相談を実施します。また、企業等に対し女性の就労継続に取り組むよう働きかけます。
- ・性別に基づく暴力等の防止について、セミナーや街頭啓発の実施、リーフレットの作成・配布を行うなど、啓発を進めます。特に、いわゆるデートDV防止のための出前講座を行うなど、若年層への啓発を強化します。また、被害者に対する相談・保護・自立支援等の取組を進めます。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	
社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	—	15.0%	18.0%	e-モニターによるアンケートにおいて、「社会全体で男女の地位が平等になっていると思いますか」という設問に対して、「平等である」と回答した人の割合
	13.9%	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
男女共同参画社会の進展は、社会全体における男女の平等感にあらわれると考えられることから選定しました。				「男女共同参画の社会づくり」にかかる各種の取組を進めることにより、年1%程度増加させることを目標に 15.0%と設定しました。

- ・「男女共同参画の社会づくり」のためには、男女が共に意思決定の場へ参画することが不可欠です。国においては「社会のあらゆる分野で 2020 年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも 30%程度に」との目標を掲げ取組を進めており、県においても、女性の意思決定の場への参画を一層促進します。
- ・「男は仕事 女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなど、男女共同参画意識の普及が十分とはいえない状況です。効果的なわかりやすい啓発活動を進めます。
- ・女性は男性に比べ潜在能力が十分に発揮されているとはいえない状況にあることから、就労をはじめとする女性の社会参画を支援します。また、女性の能力発揮促進のため積極的な取組を行っている企業等が少ないことから、企業等への働きかけを行います。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	87	30			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
県・市町の審議会等における女性委員の登用率	24.7%	25.7%	28.7%	地方自治法(第202条の3)に基づき県および市町が設置する審議会等における女性委員の総委員数に対する割合
対応する基本事業	21201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進			
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
県および市町の審議会等において女性の登用が進むことは、政策・方針決定過程への男女共同参画が進展していると考えられることから選定しました。	県内における女性の登用促進を図ることにより、年1%増加させることを目標に 25.7%と設定しました。			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
男女共同参画フォーラムの男性参加率	23.5%	30.0%	45.0%	三重県男女共同参画センターが開催する男女共同参画フォーラムの参加者のうち男性参加者の割合
対応する基本事業	21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進			
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
男女共同参画意識の普及を進める上で、特に男性に男女共同参画の意義が伝わるのが重要であり、また、男女共同参画フォーラムは三重県男女共同参画センターが開催する主要な事業であることから選定しました。	フォーラムの内容の工夫等により、年6%強増加させることを目標に 30.0%と設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	23.6%	24.6%	27.0%	女性の管理職への登用や職域拡大等のポジティブ・アクションに取り組んでいる企業等の割合
対応する基本事業		21203	働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
企業等の男女共同参画の取組の促進が、特に働く場における男女共同参画につながると考えられることから選定しました。		企業等に働きかけることにより、年1%程度増加させることを目標に24.6%と設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	12か所	15か所	24か所	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、県、市町および関係機関が、街頭での一斉啓発を含む多様な啓発を行った箇所数
対応する基本事業		21204	性別に基づく暴力等への取組	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
DV被害者が相談機関に相談する割合は、約7%と低いため、被害が深刻化する前に対策を進める必要があり、特に、被害者に身近な地域において県、市町および関係機関が協働し、相談を促進するための効果的・継続的な啓発を実施する必要があることから選定しました。		平成27年度までに現状の倍とすることをめざし、12か所増やす目標を設定したことをふまえ、平成24年度は15か所と設定しました。		

【主担当部局：環境生活部】

平成 27 年度末での到達目標

外国人住民が抱える教育、就労などの生活課題の解決に向け、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、それぞれが役割、取組方向を理解して、外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりを進めています。

平成 23 年度 of 取組概要

- ・多言語情報提供HP（英語、ポルトガル語、スペイン語）での行政・生活情報提供の実施
- ・外国人住民相談窓口の設置及び外国人住民向けに、専門家による相談会を6回開催
- ・日本語指導ボランティア研修（初級、ブラッシュアップ）を2回実施
- ・外国につながる子どもが将来に夢を持てるよう、先輩の成功事例を収めた「キャリアガイドDVD」を作成
- ・外国人住民向け防災訓練、災害時に外国人住民を支援するサポーター研修を各2回開催
- ・県内の集住都市で構成する「三重県市町多文化共生ワーキング」を12回開催
- ・医療通訳ボランティア研修を2回開催
- ・海外技術研修員として日本語教師を8名受入
- ・市、経済団体、NPO等と実行委員会を構成し、多文化共生啓発イベントを桑名市で開催
- ・市町教育委員会が行う外国人の子どもの就学支援の取組を支援
- ・外国人児童生徒の日本語習得や学校生活への支援を行う外国人児童生徒巡回相談員（11名）の派遣及び市町が設置する「初期適応指導教室\*」へ支援
- ・電話等による教育相談に対応する外国人児童生徒教育専門員（1名）を教育委員会事務局に配置
- ・専門的な知識や技能をもつ外国人児童生徒教育コーディネーター（2名）を学校に派遣

平成 23 年度 of 取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・「三重県市町多文化共生ワーキング」では情報の共有を図るとともに、災害時指さしカード等のツールの作成など、地域の抱える共通課題の解決に向けた取組を行いました。
- ・外国人住民は定住化傾向にあることから、教育、防災、医療等さまざまな生活面での問題が顕在化しています。外国人住民が安心して地域社会の一員として暮らせるようにするためには、外国人住民の抱えるこれらの課題解決に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・特に、災害時には、外国人住民は日本語によるコミュニケーションが困難であったり、災害に関する知識や経験を持たないことから、言語や文化等の違いに配慮した情報提供や地域住民と連携した外国人住民向け防災訓練、やさしい日本語の普及等に総合的に取り組み、地域社会への参画を進めていく必要があります。
- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒が多く在籍する市では、教育委員会と関係機関との連携による保護者からの就学相談窓口の設置など、就学支援の体制が充実されました。また、初期適応指導教室では、個に応じた指導により、生活言語の習得や、円滑な学校生活への適応が図られました。
- ・外国人児童生徒巡回相談員や外国人児童生徒教育コーディネーターを派遣し、学校生活への適応指導や日本語指導の適切な指導や助言を行い、学校での指導体制の充実につなげることができました。外国人児童生徒が日本語で学ぶ力を身につけるためには、今後も一層の教育支援を行って

いく必要があります。

- ・こうした取組により、さまざまな主体間の連携や共通認識もできはじめており、それぞれが多文化共生社会づくりに主体的に取り組むための環境整備が着実に進みつつあります。
- ・今後は、外国人住民が地域社会の一員としてさまざまな地域活動に参加・参画する機会を増やしていくことが求められます。

### 平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・価値観の違いや文化的背景を互いに理解しあい、外国人住民が地域社会へ参画しやすい環境を創っていくため、多文化共生イベントをはじめとする啓発活動に取り組めます。
- ・言葉の壁や文化の違いから生じる課題を解決するため、コミュニケーション能力の向上をめざし、日本語指導ボランティアの育成による地域の日本語教室の支援、映像を活用した防災等の生活上必要な情報の多言語での提供、「やさしい日本語」の普及等に取り組めます。
- ・外国人住民が地域社会で安心して暮らせるよう、多言語での相談窓口の設置、医療通訳ボランティアの育成、地域住民と連携した外国人住民向け防災訓練の実施などに取り組めます。こうした取組を通じて、外国人住民が災害時にあっても地域を支える一員として活動できるよう努めます。
- ・外国人住民を含む県民一人ひとり、NPO、経済団体、市町等のさまざまな主体が対等な立場で連携して多文化共生社会を創っていくよう、ネットワークづくりに取り組めます。
- ・外国人児童生徒の就学相談や初期適応指導等、受入体制整備に係る取組を支援します。
- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒の多言語化への対応を充実するとともに、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じられるよう、学校生活への適応指導や日本語指導の充実に向けて取り組めます。
- ・日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム（JSLカリキュラム\*）の実践研究（三重県モデルの確立）による学力・進路保障に取り組めます。
- ・日本語指導が必要な外国人生徒が多く在籍する高等学校に、外国人生徒支援専門員及び日本語支援員を配置し、日本語支援に係る取組の充実を図ります。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	
多文化共生に 取り組む団体 数	—	160 団体	200 団体	多文化共生事業に県と協働で取り組む団体・企業 および国際交流団体の数
	146 団体	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
多文化共生には、多様な主体との連携が不可欠であり、県の取組により、国際交流活動が活発化し、多文化共生への理解を進めることによって、県および地域における多文化共生、国際化等に取り組む企業、ボランティア団体等の増加につなげていくという考えから選定しました。				多文化共生に取り組む団体が増加することにより、地域での自主的な活動が活性化することから、毎年10団体程度の増加をめざして設定しました。

- ・多文化共生社会づくりには、市町をはじめとしてNPO、経済団体等のさまざまな主体とネットワークで取り組むことが不可欠です。このため、それぞれの主体と取組方向、課題を共有し、引き続き連携して事業を実施していきます。
- ・外国人住民を地域社会の活性化に向けての主体として捉え、地域社会でその能力が充分発揮できるよう総合的な取組を進める必要があると考えます。特に外国人住民のコミュニケーション能力向上や多言語での情報提供等に積極的に取り組んでいきます。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	209	180			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明	
日本語指導ボランティア数	655 人	670 人	700 人	県内の日本語教室で外国人に日本語を教えるボランティア数	
対応する基本事業		21301	外国人住民との円滑なコミュニケーション支援		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
外国人住民が、生活基盤を確立するためには、コミュニケーションを円滑に行うことが必要であることから選定しました。		外国人住民が日本語を学習できる環境づくりのため、日本語教室で活動するボランティアを、毎年10名程度の増加をめざして設定しました。			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明	
セミナー、ボランティア研修等参加者数	279 人	350 人	500 人	多文化共生に関するセミナー、防災・医療等ボランティア研修への参加者数	
対応する基本事業		21302	外国人住民の地域社会参画支援		
目標項目を選んだ理由		平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
県の開催する多文化共生に関するセミナーやボランティア研修への参加者を増やしていくことが、多文化共生の理解や認識の普及につながると考えられることから選定しました。		多文化共生社会づくりの担い手を育成するため、セミナー、ボランティア研修への参加者数を、毎年50人程度増加をめざして設定しました。			



【主担当部局：環境生活部】

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPO活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、お互いに力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

平成23年度の取組概要

- ・国の新しい公共支援事業を活用し、NPO法人の実態調査、NPOとさまざまな主体がめざす社会の姿を共有する「新しい公共推進指針（仮称）」（案）の検討、NPO活動に対する資源循環の仕組みづくりなど、NPOの活動環境の整備の推進
- ・NPO支援に関する調査研究や専門家育成など、中間支援組織がNPOを支援する機能の強化（9件）及びNPOの持続可能な事業モデルづくりを支援するなどのNPOの活動基盤の強化に関する取組の実施（10件）
- ・みえ県民交流センターにおける各種講座や相談会の開催およびホームページや情報誌による情報発信などの実施。併せて、市民活動センター情報交換会の開催などによる県内の市民活動センター等との連携の強化。また、市町や社会福祉協議会等と連携し、NPO支援や協働推進の基礎情報となる市民活動団体情報の定期更新・共有化の取組の実施
- ・NPOとさまざまな主体との協働を進めるモデル事業としてのNPO等からの協働事業提案募（11事業採択）の実施。併せて、事業の実践を通じて、協働のルールの推進や協働事業を検証・改善する仕組みの定着
- ・協働の現場で必要となるスキルやノウハウなどを学習するため、県・市町職員などを対象に、協働推進ファシリテーション研修などの実施（参加者数106人）
- ・ボランティア関係組織等と連携してみえ災害ボランティア支援センターを運営し、東日本大震災支援や紀伊半島大水害支援活動の実施
- ・災害ボランティアの活動が活発に行われるよう、活動を支援するための基金の設置

平成23年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・「NPO法人実態調査」の実施により、NPO法人の組織体制や財政基盤が脆弱なことなどの運営上の課題、行政や企業などと連携・協働することについての考え方などが把握できました。
- ・市民活動団体情報の定期更新・共有化の取組を進めた結果、平成22年度に比べ138団体の情報が増加しました。
- ・新しい公共支援事業などを活用して、NPOの活動環境の整備を進めましたが、県民や企業等のNPOの活動に対する認知度はまだ低く、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）の循環が十分に進んでいません。
- ・NPO等からの協働事業提案などを通じて、NPOと行政、企業などのさまざまな主体が協働するきっかけ作りに取り組んでいますが、協働の必要性に対する認識は高まっているものの、実践

段階ではお互いの役割分担、目的の共有化、資源の提供方法などで意見が相違することもあり、協働の考え方の浸透と実践を促す取組が必要です。

- ・企業の社会的責任（CSR）に対する期待が高まる中で、企業においてNPOと連携した取組を検討する動きが広がっていますが、両者が出会うきっかけや場などが少なく、具体的な連携・協働につながっていません。
- ・未だ復興に至っていない東日本大震災の被災地や被災者への支援については、みえ災害ボランティア支援センターの活動を通じて、今後も継続して行っていく必要があります。
- ・災害時における災害ボランティアやNPOの円滑な受け入れと効果的な支援活動のため、平常時から、災害ボランティア活動を行うさまざまな主体によって形成される広域的な災害ボランティアネットワークを強化していく必要があります。

### 平成24年度の改善のポイントと取組方向

- ・「新しい公共推進指針（仮称）」の策定、新しい公共を支える資源循環の基盤づくり事業の実施などを通じて中間支援機能の強化等を図り、NPOの活動環境整備をさらに推進します。
- ・みえ県民交流センターにおいては、市民活動団体情報の定期更新・共有化の取組をはじめとする市民活動に関する情報の受発信や県内の市民活動センター等との連携に取り組みます。
- ・NPOからの協働事業提案などにより、NPOとさまざまな主体が「協創」を進めていくモデル事業を支援し、その事業プロセスの情報発信などを通じて、「協創」に対する理解を高めるとともに、推進する仕組みを整備していきます。
- ・また、NPOと企業の「協創」の現状や課題の的確な把握を行うとともに、「協創」を促進するために有効な仕組みの検討などを進めていきます。
- ・NPO、行政、企業などにおいて、「協創」の必要性を理解し、実践できる人材育成の取組を進めていきます。
- ・引き続き、ボランティア関係組織等と連携してみえ災害ボランティア支援センターを運営し、東日本大震災支援の活動を行います。
- ・平常時から、災害ボランティア受入訓練や研修会等を通じ、NPO・企業・団体・行政などさまざまな主体が連携するための広域的な災害ボランティアネットワークを構築します。

県民指標				目標項目の説明
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	
NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	—	12.5%	20.0%	e-モニターによるアンケートにおいて、NPO・ボランティア、市民活動への参加状況について「参加している」と答えた人の割合
	9.5%	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成24年度目標値の設定にあたっての考え方
NPOが自らの力を十分に発揮し、自立して活動するだけでなく、できるだけ多くの県民がNPO活動に参加し、NPO活動の裾野を広くすることが必要であることから選定しました。				NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合を4年後に2倍にする目標に向け、4年間で約1/4ずつ増加させることをめざして設定しました。

- ・ 県民や企業等のNPOの活動に対する認知度はまだ低く、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が十分に提供されていないことから、協働事業提案などを通じて、さまざまな主体と協働するきっかけを作るとともに、引き続き活動基盤の整備を進めます。
- ・ 企業とNPOが連携した取組を進めるため、両者が出会うきっかけづくりなどに取り組んでいきます。
- ・ みえ災害ボランティア支援センターの活動を通じ、今後も継続して東日本大震災の被災地や被災者への支援を行っていきます。
- ・ 災害時におけるボランティアやNPOの円滑な受け入れと効果的な支援活動のため、平常時から、訓練や研修会等を実施するとともに、さまざまな主体が連携するための広域的なネットワークを構築します。

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	315	232			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
NPO 法人に対する寄付金総額	124,938 千円 (22 年)	140,000 千円 (23 年)	200,000 千円 (26 年)	NPO 法人の実績報告書に記載されている寄付金の総額
対応する基本事業	21401		県民の社会参画活動への支援	
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
県民の皆さんがNPOに参画する手段として、NPO 法人に対する寄付が主要な手段であると考えられることから選定しました。	NPO 法人に対する寄付金総額を4年後に2億円とする目標に向け、4年間で約1/4 ずつ増加させることをめざして設定しました。			

活動指標	23 年度 現状値	24 年度 目標値	27 年度 目標値	目標項目の説明
認定NPO 法人数	1 法人	5 法人	30 法人	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人(認定NPO 法人)の数
対応する基本事業	21402		NPO が活発に活動できる環境の充実。	
目標項目を選んだ理由	平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方			
組織基盤や活動内容が優れていることが必要である認定NPO 法人が増加するには、NPO 活動が支える環境が整備されていることが必要であることから選定しました。	4年後に県内のNPO 法人の5%にあたる 30 法人を認定NPO 法人とすることをめざしていますが、24 年度は、制度の周知等に時間を要することから、4年間の増加目標数(29 団体)の 1/4より少し低い設定としました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
NPOと県の連携・協働事業数	51事業 (22年度)	60事業	75事業	NPOと県が連携・協働して取り組んだ事業数
対応する基本事業	21403		NPOとさまざまな主体との「協創」の推進	
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
協創を推進させていくにあたり、県が率先してNPOとの連携・協働に取り組む、その範囲を拡大させていくことから選定しました。	協創への理解や実践を支援する仕組みを広げていくことで、現状の事業数に対して毎年1割程度増加させていくことを目標として設定しました。			

【主担当部局：環境生活部】

平成27年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

平成23年度の取組概要

- ・芸術性の高い音楽・舞台や美術、優れた生活文化などの文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを総合的に行う「みえ文化芸術祭」を開催
- ・地域の文化団体が、文化振興を目的に自ら企画して行う活動に対し助成（37件）
- ・県民の文化芸術活動を顕彰する「三重県文化賞」を14人・団体に授与
- ・学校や文化団体などさまざまな主体と連携し、次世代を担う子どもたちを対象に、芸術や歴史など文化にふれ親しむアウトリーチ\*事業を実施
- ・県ホームページ「三重の文化」の充実を図るとともに、メールマガジンの配信強化、ツイッターなど新たなツールの導入による情報発信
- ・俳句の創作を通じて地域に対する愛着を育み、三重の認知度を向上させるため、全国俳句募集「土の一句」を実施（応募総数80,094句）
- ・歴史街道の活用やまちかど博物館の充実等、歴史的文化的資産を生かして地域住民が主体的に取り組むまちづくりを支援
- ・三重県史全30巻36冊のうち、「資料編：近世3下」と「別編：民俗」を刊行（平成24年3月31日現在で21巻27冊）
- ・齋宮歴史博物館では、御館（みたち）・牛葉（うしば）・下園東（しもそのひがし）区画において発掘調査（799m<sup>2</sup>）を行い、日本最古の「いろは墨書土器」を発見
- ・「史跡齋宮跡東部整備基本計画書」に基づき、整備地での造成・道路舗装等の基盤整備を実施
- ・三重県総合文化センターにおいて、2層3階建て立体駐車場の整備を行い利用者の利便性を向上
- ・地域の貴重な文化財を守り伝え地域に活かしていくために、国指定等（12件）、県指定（3件）を新たに指定し、国・県指定等文化財の所有者等が行う保護事業に対し支援
- ・海女文化の基礎的な情報を収集するために、海女習俗基礎調査を平成22年度から継続して実施

平成23年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・県民一人ひとりが自ら文化芸術に触れ、学び、成果を高めあう機会や、互いに交流し活動の裾野を広げる機会をさらに充実させることが必要です。
- ・みえ文化芸術祭は、平成23年度から事業の相乗効果を図るため、3つの事業の開催時期を合わせ、一体的に開催したことで、入場者数や来館者の満足度等において効果がありましたが、さらに県民に親しまれる文化芸術の祭典とする必要があります。
- ・三重県総合文化センター周辺を「文化交流ゾーン\*」として位置づけ、「県民の学び・体験・交流の場」としていくためには、各施設が持つそれぞれの機能をさらに充実するほか、施設間やさまざまな主体との積極的な連携による取組を継続するなど、常に新たな魅力を創出するとともに、その魅力を県内外に情報発信していく必要があります。

- ・三重県総合文化センターは、指定管理者の不断の努力の結果、公演入場率やホール等の施設利用率とともに顧客満足度も高く、全国屈指の水準を維持することができました。
- ・歴史街道やまちかど博物館は、地域の自主的な活動として定着しつつありますが、さらに活動の輪を広げていくため、さまざまな主体と連携し支援していく必要があります。
- ・国史跡斎宮跡で進めている史跡の整備については、文化財の保存・継承を目的とした整備にとどまらず、観光振興・地域の活性化につながる集客・活用方策の検討が必要です。
- ・県民自らが文化財の保護を通じて地域への愛着や誇りを増し、「人づくり」や「まちづくり」につなげていくことが大切であるため、「活かそう美し国の文化財事業」を実施・展開してきましたが、さらに充実・発展した取組が必要となっています。
- ・海女文化の基礎的な情報を収集することができましたが、海女文化の価値を明らかにするにはその情報を基に一步踏み込んだ詳細調査が必要なことが判明しました。

### 平成 24 年度の改善のポイントと取組方向

- ・文化活動への助成、顕彰制度の運用および文化芸術の発表の場づくりなど、県民の文化活動を支援するとともに、三重の文化に関する情報を県内だけでなく、全国に向け情報発信します。
- ・みえ文化芸術祭は、有識者や関係団体等の意見を聴きながら、より効果的な運営方法を検討し、さらに参加者の増加と満足度の向上を図ります。
- ・三重県総合文化センター周辺の各施設が集積による利点を最大限に生かして連携・協働し、集客機能、情報発信機能の強化に努め、文化交流ゾーンの形成に向け取り組みます。
- ・三重県総合文化センターにおいては、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、質の高い文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ・県民の皆さんが、愛着や誇りをもって地域づくりの活動が行えるよう、地元の語り部や専門家等と連携しながら、歴史街道等の地域の資産を活用できる環境づくりを進めます。
- ・国史跡斎宮跡について、史跡の保存・活用のため、計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と協働しながら史跡の整備と広報の強化に取り組みます。
- ・県民の皆さんが文化財の魅力を知り、地域の誇りとして大切に守り伝えていくため、県内の重要な文化財の調査を行い、国・県の指定等とし、適切な保存・継承を図るとともに、学校での郷土学習や地域での活用取組を支援します。
- ・海女習俗基礎調査の結果を基に、調査の対象を絞ったうえで平成 24 年度から 2 ヶ年詳細調査を実施し、海女文化の文化財としての価値を明らかにするとともに、県文化財指定となるよう取組を進めていきます。

県民指標				
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	目標項目の説明
参加した文化活動に対する満足度	—	64.0%	66.0%	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合
	63.3%	—	—	
目標項目を選んだ理由				平成 24 年度目標値の設定にあたっての考え方
県民の皆さんが主体的に文化活動に参加し幅広い交流を進めるためには、文化活動に参加した皆さんの満足度を高めることが必要であると考えられることから選定しました。				魅力ある文化にふれる機会の提供や効果的な情報発信などにより、満足度を現状値から約 1% 増やすことをめざし、目標値として設定しました。

- ・三重県総合文化センターと新県立博物館の一体的な利用を促進するため、広場の整備を進めるとともに、各施設が展覧会や移動展示等において連携しながら、文化交流ゾーンの魅力をPRしていきます。
- ・県民の幅広い交流の機会づくりを進めるため、みえ文化芸術祭の効果的な運営方法を検討し、さらに参加者の増加と満足度の向上を図ります。
- ・国史跡斎宮跡東部整備については、平成26年度の完成をめざし、3棟の復元建物の実施設計および土地造成を行います。
- ・海女習俗基礎調査の結果を基に、調査の対象を絞ったうえで、海女文化の文化財としての価値を明らかにします。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,425	2,112			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	1,190,377 人	1,210,000 人	1,360,000 人	文化交流ゾーンを構成する施設である県立の図書館、博物館、美術館および三重県総合文化センターの利用者数
対応する基本事業	26101		文化にふれ親しみ、創造する機会の充実	
目標項目を選んだ理由	平成24年度目標値の設定にあたっての考え方			
文化交流ゾーンの形成に向け、三重県総合文化センター周辺の各施設が取り組んだ成果を評価するため、各施設の充実度や文化にふれ親しむ県民の数を反映できると考えられることから選定しました。	文化交流ゾーンを構成する各施設が連携・協働し、多様で魅力ある文化にふれる機会を提供することにより、各施設の利用者数の合計を現状値から約20,000人増やすことをめざし、目標を設定しました。			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
文化芸術情報アクセス件数	57,927 件/月	70,000 件/月	100,000 件/月	県が管理運営するインターネットのホームページ「三重の文化」への月平均アクセス数
対応する基本事業		26101	文化にふれ親しみ、創造する機会の充実	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
<p>県が提供する文化芸術情報に対するアクセス件数は、県民の皆さんが自発的に情報収集、活用を行っている状況をあらわすと考えられることから選定しました。</p>		<p>ツイッターやフェイスブックなどのツールを効果的に活用しながら、魅力的な情報発信を行うことで、アクセス数を現状値から約12,000件増やすことをめざし、目標を設定しました。</p>		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
文化財情報アクセス件数	16,623 件/月	16,700 件/月	17,000 件/月	県が管理運営するインターネットの文化財に関するホームページへの月平均アクセス数
対応する基本事業		26102	歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
<p>文化財情報へのアクセス件数は、県が発信している文化財についての情報を、県民の皆さんが入手し活用している状況をあらわすと考えられることから選定しました。</p>		<p>三重の文化財の魅力をわかりやすく、また活用しやすいかたちで情報発信し、アクセス数を現状値から約80件増やすことをめざし、目標として設定しました。</p>		

【主担当部局：環境生活部】

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。  
また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な知識や技術を習得し、学んだ成果を生かす機会を得ています。

平成23年度の取組概要

- ・生涯学習センターは、県内外の高等教育機関と連携した「みえアカデミックセミナー」や生涯学習団体と連携した「まなびいすとセミナー」を開催するなど多様な学習機会を提供
- ・県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づく取組を着実に進めるとともに、図書館情報ネットワーク（MILAI）を活用した目録検索やオンライン予約サービスを安定的に運用
- ・新県立博物館は、建築及び展示に係る工事を推進するとともに、収蔵資料の適切な保全や整理など新県立博物館での活用に向けた準備を実施
- ・県民や幅広い分野からの意見をもとに博物館活動や運営の仕組みづくりを進めるため、「みんなでつくる博物館会議」や有識者で構成する「経営向上懇話会」を実施
- ・移動展示、各種講座等の実施や、サポートスタッフ活動の促進等を通じて、新県立博物館の魅力を発信したほか、開館に向けた参加型プロジェクトである「みえ マイ ミュージアム（MMM）プロジェクト」を立ち上げ
- ・県立美術館は、本県ゆかりの作家を取り上げる企画展（イケムラレイコ展など）や朗読コンサート等の教育普及活動を実施
- ・斎宮歴史博物館は、特別展「後醍醐～最後の斎王とその父」や企画展「姫君のイメージ」等を実施し活動成果を広く紹介するとともに、地元小学校への出前授業や外部への講師派遣のほか、他地域での広報活動や関係団体との協働による地域交流イベントを実施
- ・「社会教育委員の制度を活かした社会教育の振興について」をテーマとして、三重県社会教育委員の会議を開催
- ・各市町社会教育主事等行政職員、社会教育委員等を対象に研修及び県内各地における情報交換を実施
- ・市町図書館職員や行政職員、読書ボランティア、保護者等を対象にした読書に係る講演会や研修会を実施するとともに、小中学校図書館における環境整備推進員を配置するなど、公立図書館や学校図書館を充実させることによる子どもの読書活動を促進

平成23年度の取組の検証（得られた成果、残された課題）

- ・生涯学習センターは、高齢化の急速な進展や核家族化や共働き家庭の増加など社会の変化に柔軟に対応していくため、さまざまな学習機会を提供するとともに、より多くの学習情報を収集・提供する必要があります。
- ・県立図書館は、全県域へのサービスに留意し、市町立図書館への巡回訪問や職員研修の実施など県内図書館の連携に努めるとともに、情報・物流ネットワークの強化により協力貸出の充実を図

るなど、計画に基づく図書館サービス向上の取組を着実に進めました。

- ・新県立博物館の開館に向けては、より一層幅広い県民の理解と参加が求められることから、広報活動をさらに充実させるとともに、幅広い県民が参加でき、効果的かつ効率的な活動と運営の仕組みを構築することが必要です。
- ・県立美術館は、企画展とタイアップしたギャラリートーク等の活動により、来館者数が増加しました。今後は、所蔵品等の一層の活用を図りながら多様な県民の関心に応えられることができる展示、普及活動に取り組むことが必要です。
- ・斎宮歴史博物館では、特別展、歴史講座や発掘調査体験などの開催により活動の成果を広く紹介することができましたが、今後さらに集客力を向上させる取組が必要です。
- ・社会教育委員から、「社会教育委員の制度を活かした社会教育の振興について」助言・提案を受け、取組方針に反映することができました。今後、市町への積極的な働きかけが必要です。
- ・地域における社会教育のさらなる推進のため、社会教育関係職員をはじめ社会教育団体関係者の情報交流や研修が必要です。
- ・学校図書館環境整備推進員の配置や読書活動に関する講演会及び研修会を開催することにより、児童生徒の図書館利用の機会が増え、読み聞かせ等の指導方法の理解が進みました。今後も積極的な働きかけが必要です。

#### 平成24年度の改善のポイントと取組方向

- ・県立の図書館、美術館、斎宮歴史博物館、生涯学習センターは、県民にとって利用しやすい施設運営を行うとともに、多様化・高度化する県民の学習ニーズに応えられるよう、所有する資源を最大限活用し広く県民に還元します。
- ・生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習情報を提供します。
- ・県立図書館は、三重県に関する資料や情報の収集・活用とともに、県民に身近な市町立図書館等や県立学校との連携を通じて、人づくりや地域づくりに取り組む県民の活動を支援します。
- ・新県立博物館については、MMMプロジェクトを積極的に展開するなど新博物館に関心を持っていただける方の裾野拡大に努めるとともに、市町の博物館や学校等の連携を進め、県民や地域の団体の皆さんなどとともに「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくりを進めます。
- ・県立美術館は、開館30周年を迎えるにあたり、これまでの美術館活動の集大成である記念事業として、三重県にゆかりのある展覧会を開催するとともに、県ゆかりの作家を取り上げる企画展や教育普及事業等に取り組みます。
- ・斎宮歴史博物館は、地域の活動団体等との連携を深め、アウトリーチ活動の充実と一層の情報発信に取り組み、斎宮跡の魅力を高めていきます。
- ・各生涯学習施設が、市町や活動団体等と連携し、次世代を担う子どもを対象に、文化・芸術や歴史などに関する参加体験型の学習機会を提供します。
- ・社会教育関係者の会議や研修会を通じて人材育成を推進します。また、社会教育推進の体制強化および連携に向けた支援を展開するために、社会教育関係者の交流の場の拡充を図り、情報交換、ネットワークづくりを進めます。
- ・県立青少年教育施設においては、自然体験活動などのプログラム開発を進め、実施するとともに、市町や民間施設、企業、地域の団体及び学校等さまざまな団体との連携を深め、体験学習の機会をより広域的に拡充し、青少年の健全な育成を進めます。
- ・子どもが主体的、意欲的な読書活動ができる学校図書館づくりを進めるため、引き続き学校図書館環境整備推進員を配置するとともに、市町教育委員会等と連携して地域で活動する人材の養成・育成を図りながら、学校、家庭、地域が一体となって、積極的に子どもの読書活動の普及に取り組みます。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値	目標項目の説明
参加した学習活動に対する満足度	—	72.0%	77.0%	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合
	70.2%	—	—	
目標項目を選んだ理由			平成24年度目標値の設定にあたっての考え方	
県民の皆さんが楽しく学習活動に参加し、積極的に活動するためには、学習活動に参加した皆さんの満足度を高めることが必要であると考えられることから選定しました。			魅力ある学習機会を提供することなどにより、満足度を現状値から約2%増やすことをめざし、目標値として設定しました。	

### 施策責任者からのコメント

環境生活部 副部長 眞伏 利典 電話：059-224-2620

- ・新たな「文化と知的探求の拠点\*」として新県立博物館の整備を進めるとともに、平成24年3月にとりまとめた広報戦略に基づき、幅広い県民の理解と参加を得るための取組を着実に推進していきます。
- ・併せて、効果的かつ効率的な活動と運営の仕組みづくりについて、「新県立博物館整備にあたっての3方向と7項目」もふまえ、県民の皆さんと共につくりあげていきます。
- ・各施設が市町や学校等と連携・協働しながらアウトリーチ事業や参加型の学習機会を重点的に提供していきます。
- ・住民に身近な拠点である公民館や図書館等は、本県の生涯学習の推進に大きな役割をはたしていることから、市町と県の連携を密にし、県民の皆さんがどこでも学習できる環境づくりを進めます。
- ・研修会等を通じて社会教育関係者等の人材育成を推進するとともに、関係者の交流の場の拡充を図り、体験活動や子どもの読書活動などについて情報交換やネットワークづくりを進めます。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,723	5,903			

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
県立生涯学習施設の利用者数	636,972 人	655,000 人	855,000 人	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館、熊野少年自然の家、鈴鹿青少年センターおよび生涯学習センターの利用者数
対応する基本事業		26201	学びあう場の充実	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
県立生涯学習施設の利用者数は、県民の皆さんが利用しやすい施設運営に県が取り組んだ効果を示すことができると考えられることから選定しました。		各館の新しい取組や県立美術館の開館30周年記念事業などにより、現状値から約18,000人増やすことをめざし、目標を設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
「協創」による博物館づくりへの参画者数	286人	330人	550人	新県立博物館の県民参加組織への登録者数
対応する基本事業		26201	学びあう場の充実	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
「協創」による博物館づくりとは、新県立博物館のめざす県民・利用者の皆さんと「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくりを進めることです。これにより、学びや調査研究など博物館活動の成果をより大きなものとして共有し、さらに広げることができると考えられることから、選定しました。		県民参加の呼びかけなどにより、現状値から約50人増やすことをめざし、目標値として設定しました。		

活動指標	23年度 現状値	24年度 目標値	27年度 目標値	目標項目の説明
社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	72人	110人	210人	社会教育関係者(社会教育委員、関係団体、行政等)が幅広くつながる交流の場として開催するネットワーク会議への参加者数
対応する基本事業		26202	地域と連携した社会教育の推進	
目標項目を選んだ理由		平成24年度目標値の設定にあたっての考え方		
ネットワーク会議の参加者数の増加により、参加者間の連携が広がり、地域での社会教育が一層推進されることが考えられることから選定しました。		ネットワーク会議への参加を呼びかけなどにより、現状値から約40人増やすことをめざし、目標値として設定しました。		